

令和3年度 さぬき市文化財保護審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和4年3月29日(火) 午後1時～午後3時
- 2 場 所 さぬき市教育委員会事務局 会議室
- 3 出席者 【委員】伊澤 肇一 片桐 孝浩 熊田 正美
千葉 幸伸 佐々木正博 古瀬 清秀
細川 信晃 溝渕 茂樹
【事務局】安藤教育長 細川生涯学習課長 山本課長補佐
- 傍聴者 無し
- 4 議 題 議題1 市指定文化財候補について
報告1 市指定史跡「海女の墓五輪塔群(3号塔)」応急措置の報告について
その他
- 5 会議の内容

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、令和3年度さぬき市文化財保護審議会を開催します。
(会長)	本日の審議会は、さぬき市文化財保護審議会規則第5条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告します。最初に、伊澤会長のご挨拶をお願いします。
(事務局)	(挨拶)
(事務局)	続きまして安藤教育長のご挨拶をお願いします。
(教育長)	(挨拶)
(事務局)	それでは、さぬき市文化財保護審議会規則第5条第1項の規定により、会長の議事進行をお願いします。
(会長)	それでは、議事に入ります。議題1について、事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(議題1、市指定文化財候補についての説明を行った。)
(会長)	それでは、ご意見を伺います。
(委員)	開法寺五重塔で使用されている凝灰岩石材は、大串の石材ではないかとの指摘もなされている。市内の凝灰岩分布範囲を確認していく必要があるのではないか。
(委員)	指定の考え方は、追加指定ではなく包括的に考えるのが良い。
(委員)	さぬき市内には今回の石材地以外にも相地峠を含む火山に凝灰岩が露頭している。
(委員)	大串、馬ヶ鼻の採石遺構だけでなく、火山の凝灰岩も含めて市内の採石遺構を確認していく事が必要である。
(委員)	今回は情報提供である事から、次回に向けた課題として、指定範囲を再度確認する必要がある。その上で、大串石切場跡と同じ採石方法であるなら追加指定でもよいと考える。また指定後の保存方法も検討していくことも必要である。
(会長)	指定に持っていく価値がある事が分かってきた。他にご意見はありませんか。
(委員)	長尾寺経幢の石材と今回の石材との関係が気になる。

(会 長)	<p>製品の産地を確認する方法として肉眼以外の調査も必要である。</p> <p>今後、指定範囲を示し、現地での視察を行った後、再度審議を行い指定に値するかを答申することになる。遺構の内容、範囲、保存の方針示せるように検討してください。</p> <p>では、報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(報告1、市指定史跡「海女の墓五輪塔群(3号塔)」応急措置の報告についての説明を行った。)</p>
(会 長)	<p>ご意見をお願いします。</p>
(委 員)	<p>現状変更申請は志度寺から提出されましたか。</p>
(事務局)	<p>申請提出後に実施しました。</p>
(委 員)	<p>市内には凝灰岩の製品が多く所在しているので今後、市としての保存処理方針を示してほしい。</p>
(会 長)	<p>次回に、市の方針を示してください。</p> <p>その他について事務局から説明してください。何かありませんか。</p> <p>(その他 次期も委員皆様の再任依頼を行った。)</p>
(事務局)	
(会 長)	<p>何かご意見ありませんか。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
(事務局)	<p>以上で、さぬき市文化財保護審議会を閉会します。</p>